

意見書(案)

私学助成の充実強化等を求める意見書

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開している。

一方、その経営においては、少子化による園児・生徒・学生の急速な減少と新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応等により、依然として厳しい状態が続いている。

このような状況の中、国は今年から私立高等学校授業料の実質無償化を実現し、公私間の格差是正に努めている。

しかしながら、私立高等学校の生徒については、授業料以外の納付金を含めた公立学校との納付金格差は依然として残っており、こうした状況が、これらの私立学校への進路選択の妨げとなっている。

私立学校経営の安定性を高めるには、引き続き助成の充実強化を図る必要がある。

よって、国においては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に対する財政措置を継続すること。
- 2 耐震化に係る補助制度を継続するとともにICT教育推進のための施設設備整備や人材育成に対する補助を充実すること。
- 3 公私間の納付金格差の是正・縮小による保護者の負担軽減に向けた支援策を拡充すること。
- 4 幼児教育・保育の更なる質の向上を図るため、研修費に対する補助を充実すること。
- 5 平成26年度に創設された職業実践専門課程を有する私立専修学校への助成制度を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 へ
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

山形県議会議長 金澤 忠一

以上、発議する。

令和2年10月9日

提出者 山形県議会総務常任委員長 榎津 博士

意見書(案)

防災・減災、国土強靱化に向けた対策の継続・拡充を求める意見書

近年、全国的に記録的な集中豪雨や局地的大雨による自然災害が頻発化・激甚化しており、本県においても、平成30年8月には最上・庄内地域を中心とした大雨、昨年10月には令和元年東日本台風と相次いで豪雨災害に見舞われ、甚大な被害が発生している。

国においては、平成30年12月、令和2年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、地方とともに集中的な対策に取り組んでいるところであるが、今般の令和2年7月豪雨により、本県においても、最上川の氾濫等による家屋の浸水、道路の冠水・流出、土砂崩れなど、再び県民の安全・安心を脅かす甚大な被害が発生しており、現在の3か年緊急対策にとどまらない中長期的かつ計画的な防災・減災、国土強靱化対策が求められている。

よって、国においては、頻発化・激甚化する自然災害を踏まえた対策を引き続き強化し、住民のいのちと暮らしを守るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 大規模災害に対し、継続的に防災・減災、国土強靱化に取り組めるよう、事業期間を5か年計画とするなど明確にしたうえで、令和3年度以降も必要な予算・財源を安定的に別枠で確保するとともに、「緊急防災・減災事業債」、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急浚渫推進事業債」等の地方財政措置を継続・拡充すること。
- 2 令和2年7月豪雨を踏まえ、最上川本川の堤防の整備など河川改修を加速するとともに、豪雨の影響を受けやすい中小河川においては、洪水や内水氾濫による浸水被害を軽減するため、流下能力確保対策など、治水対策への支援を拡充すること。
- 3 災害時に緊急車両等の通行を確保する緊急輸送道路や広域交通を担う高速道路と地域の幹線道路網等について、その機能を十分に果たすことができるよう、インフラ老朽化対策やミッシングリンクの解消、4車線化・ダブルネットワークなど、災害に強く、分散型の国土利用にも資する道路ネットワークの構築に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 　あて
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

山形県議会議長　金澤　忠一

以上、発議する。

令和2年10月9日

提出者 山形県議会建設常任委員長 佐藤 聡